平成２６年（フ）第９８号
長崎県佐世保市島瀬町10番18号
債務者　有限会社たて石
特別代理人　弁護士　丸山　　優
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後１時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第２１０号
滋賀県栗東市苅原124番地、前本店住所滋賀県栗東市霊仙寺２丁目１番25号
債務者　東建設株式会社
代表者代表取締役　東　　三井
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２７９号
横浜市瀬谷区下瀬谷２丁目23番地11　ハイツヤグルマＡ―102
債務者　関　　誉康
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３５号
熊本市南区良町１丁目13番３号
債務者　上田　一郎
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　健司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５４１号
東京都八王子市高尾町1723番地１コーポサトウ201号
債務者　小島　　豊
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５５５号
東京都府中市日新町３丁目30番地の４シャトル日新102
債務者　小松　茂樹
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科483番地の２
債務者　山本　年一
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第１３６号
長野県木曽郡上松町駅前通り２丁目46番地
債務者　稲沢酒店こと　稲澤　尚志
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１３５号
千葉県成田市公津の杜５丁目７番地１　エルミタージュ201号
債務者　佐々木美佐子
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　和哲
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第３１３号
静岡市葵区上土１丁目１番43号　ＭＩＫＩハイツ202号、旧住所静岡市葵区唐瀬２丁目４番12号
債務者　谷坂　幸男
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１０号
静岡市葵区内牧174番地の４
債務者　法蘊　英樹
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１１号
静岡市葵区内牧174番地の４
債務者　法蘊美千恵
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３９号
岐阜県羽島市上中町長間602番地
債務者　馬場　昭彦
1　決定年月日時　平成26年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１２１号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎２丁目２番30号
債務者　椿山　　堅
1　決定年月日時　平成26年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２４５号
新潟市西区小針６丁目12番11号
債務者　山本　桂司
1　決定年月日時　平成26年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　信彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
新潟地方裁判所民事部